

令和4年度 第2回 海老名市環境審議会 会議録

日時等	令和4年11月30日(水) 14時00分～		
案件	<ul style="list-style-type: none"> ・[報告事項] SDGs重点事業の選定について ・[報告事項] 2050年ゼロカーボンシティ宣言の表明について ・[報告事項] 海老名環境マネジメントシステムにおける外部環境評価の実施結果について ・[報告事項] 一般廃棄物処理基本計画の改定について 		
出席委員	氏家委員、村山委員、井上委員、太田委員、大橋委員、 木嶋委員、里村委員、清水委員、中谷委員、藤田委員、 森島委員、山谷委員 計12名		
公開の可否	公開	傍聴者数	0名
幹事	金指経済環境部長 吉沢経済環境部次長 蓬田環境政策課長		
事務局・説明者等	環境政策課：森田係長、赤田主事補、原主事補 岡村主事(事務局)		
結果	[諮問事項] 及び [答申事項] なし		

1 開会（進行：環境政策課長）

2 市長あいさつ

3 会長あいさつ

4 議事（海老名市環境審議会条例第7条第1項に基づき会長が議長となる。）

・傍聴希望者：0名

(1) [報告事項] SDG s 重点事業の選定について〈資料1〉

委員 A： 17の重点事業は、総合計画の中で明記されている取組みの中から、SDG sのいくつかのゴールが関わってくるものを選定して表に出したのか。総合計画の中に、他にも様々な事業がある中で、SDG sの意味合いが強いものを表に出しているという理解でよいか。

環境政策課： 各部署からSDG sの推進に資する事業をピックアップし、全部で52事業あった。その中で、重点事業を選定する基準と照らし合わせ、施策的な視点も加味して、重点事業として選定した。市としてSDG sを全庁的に推進していく上で、より力を入れていくべき取組みとして、今回スタートしたものであり、総合計画とも関連付いている。

委員 A： 今回選定した17の事業はSDG s重点事業と名付けていなくても、総合計画にあるので取組む事業ではある。今回、重点事業を選定した狙いとして、市民へのアピールと、市の職員が日常的に行っていることを、再度考えるという意味があると想像している。重点事業にしている意味合いを確認したい。

環境政策課： 来年度からの予算要求する上で、SDGs 推進という視点も盛り込むよう財政部局で検討していただいた。重点事業は全庁的に決定したもので、予算査定を行う上の材料になるよう、予算編成方針にも記載いただいている。SDGs 重点事業になっても、必ず要求分だけ予算がつくものではないが、重点事業であるかどうかは、予算要求する資料に明示する形となっているため、何かしらの影響があると我々は考えている。

市民との関係性で言うと、進捗状況を把握し、評価の結果をホームページ等でお知らせしていく。市として力を入れていく事業がどれほど進んでいるのか、それを通じてSDGs の達成にどれだけ寄与できているかをお示しできる一つの手法ではないかと考えている。

委員 A： 市の取組みを継続しながら、市民等との連携も進めていって欲しい。

委員 B： 今後の予定で、外部団体の検討を進めているが、どのような外部団体の設置を検討しているのか。

環境政策課： 検討段階であるため、確定的なところはお話できないが、SDGs の取組みが環境だけではなく、他分野にわたるものであることから、外部団体設置する上で、多方面の方々に参加していただきたいと考えている。また、市民や事業者、様々な視点がある。市内でSDGs の取組みを積極的にしている方についても、参加できる形にしていきたい。

環境政策課長： 外部団体については懇話会のような形をイメージしている。SDGs に関して、気軽に議論できるような集まりにして、市の事業でご協力いただけることはないかお聞きするなど、皆様から知恵をお借りしたいと考えている。

(2) [報告事項] 2050年ゼロカーボンシティ宣言の表明について〈資料2〉

委員 C： この宣言を早くしていただきたいと思っていた。2050年までにCO₂の排出量を0にしないと、IPCCのシナリオ

では、今世紀末には気温が3℃から5℃上昇してしまう。次世代の子ども達に健全な地球環境を残すためには、今、努力しないとイケない。できるだけ省エネルギー、再生可能エネルギーに移行していかなければならない。第一にさせていただきたいのは、広報えびなで、ゼロカーボンシティ宣言をしたことをアナウンスしてほしい。市民の皆さんに知っていただくことが大切なので、市民講座など啓発活動をしていただきたい。

環境政策課：

市域内で脱炭素の取り組みを進めていく上では、市民、事業者の方々に一緒に取り組んでいただき、自分ごととして取り組んでいただくことが重要である。まず知ってもらうことが必要で、ご提案頂いた、広報えびなや、説明会やイベント、講演会などによる周知をしっかりとやっていきたいと考えている。これまでも様々なイベントを通じて、省エネ、クールビズ、ウォームビズなど周知啓発している。ゼロカーボンシティ宣言をしたことにより、1つの区切りができたので、改めて周知啓発の方法についても考えながら、他の自治体の事例等も参考にし、進めていく。

経済環境部長：

ゼロカーボンシティ宣言については市でも認識しており、議会等の場でも宣言をしないのかというご意見もいただいていた。市としては、具体的な取組み内容を踏まえて、宣言するという方針のもとに、内部で様々な議論をしていた。宣言に先行して、ごみの有料化・戸別収集により燃やせるごみを減量できたが、これも二酸化炭素を減らす取組みである。さらに今回、SDGsの取組みを加速化するための体制が整ったことから機が熟したと判断し、宣言させていただいた。SDGsについては、全ての事業を進めることの難しさ、全庁的に知らしめることの難しさを感じている。リーディング事業として17事業を重点化させ、全ての部に重点事業が振り分けられている。庁内全ての部が、この事業に取り組むということである。今回のゼロカーボンシティ宣言についてもSDGsの理念を踏まえながら取り組んでいく。

委員 A：

脱炭素の取組みは地球規模の課題であって、市民と事業者に何ができるかは難しい問題である。総合計画を改定す

る自治体を例に上げると、市民とワークショップを通じてグリーンマップという世界共通のアイコンで未来の地図を重ねていく取組みを市民や学生と共に行った。ゼロカーボンを実現するためには、化石燃料からの転換や再生可能エネルギーの活用、省エネの推進、樹木等での炭素固定が主な手法になる。具体例として、自転車や電動レンタルキックボードなど、化石燃料を使わないように移動手段を変えていくことがある。さらには水力による位置エネルギーの活用もある。海老名は農業用水路もあって、目久尻川や相模川もあり、再生可能エネルギーのポテンシャルはあると思う。これらで、全てをまかなうのではなく、自律的な分散エネルギーとして考え、災害時にエネルギーの供給がなくなっても、対応できる体制を整えておくこともできる。また、住居の断熱について行政による普及啓発やメーカーと協力することにより、エネルギーを使わない住宅を目指していくことも重要である。生活しながら、ゼロカーボンに近づけていくことは可能である。炭素固定についても保存樹木等の制度があるので、市内の樹木の状況はある程度把握していると思う。広報のお知らせページで樹木の管理のことが載っているが、樹木の巨木化によりナラ枯れも起きている。緑地の炭素固定という観点からは、若い木を育てる方が吸収率は良い。このため、古木の適正管理を進め、新しい木を育てることも推進していただきたい。

環境政策課長： 市では来年度、国の補助金なども活用して、脱炭素に向けた市内のポテンシャル調査を進めていければと考えている。その中で、できることを整理していきたい。

委員 A： 事業所でも農業用水で小水力発電の実証実験をやりたいと考えているところがある。農業者の利益になるような仕組みがあれば不可能ではないと考えるので、関係団体と協力して、実証実験を行う場を設けるなど、ぜひ資源の1つとして調査していただきたい。

委員 D： 海老名市では、春から秋までは水稻稲作でほぼ全水で通しているが、稲刈りが終わると4月まではほとんど水が流れない。ただ一部水を流して冬季の間、草が枯れないようにしている。どのくらい水力発電ができるかという調査

は、過去にされていたはずである。詳しくは、神奈川県相模川左岸土地改良区に確認していただき、参考にさせていただきたい。

環境政策課長： ご意見を参考にさせていただき、脱炭素に向けた取組みを進めていきたいと考えている。

(3) [報告事項] 海老名環境マネジメントシステムにおける外部環境評価の実施結果について〈資料3〉

委員 A： 全体的に良い評価となっているが、これは環境マネジメントシステムの取組みが浸透してきたということか。

委員 B： 職員一人一人が環境に配慮して取り組んでおり、環境マネジメントシステムの考え方が着実に浸透していると考ええる。

(4) [報告事項] 一般廃棄物処理基本計画の改定について〈資料4〉

委員 E： 令和元年9月30日から有料化戸別収集を実施された。海老名市と同じ状況の自治体へ仕事に行っている。その自治体も有料化・戸別収集でかなり濡れ雑巾を絞っていて、海老名も近い状況だと感じる。その自治体においては、10年間で5%の減量とほんの僅か。以前は年に1%の減量ということだった。手を尽くしている状態で、さらに減量化を進めていく。説明資料を見ると、家庭系ごみ量を令和3年で570g。資源を含む家庭系ごみ総量が令和7年に入って同じ570gだが、進歩が無いように見えてしまう。年々削減していくのが、この長期計画だと思っていたので、物足りなさを感じる。しかし、事業系ごみが先ほどのSDGs重点事業にも上げられていて、ここでは令和3年、8037tから6年後には5145tまで大胆に減らすという。とても意欲的な減量計画が示されている。搬入手数料の見直しが大きく関わっていることだと思う。しかしながら、家庭系ごみについても、トップランナー方式と謳っている以上、もう少し減量できないものか。なぜ6年後も570gになるのか、考え方を聞きたい。

環境政策課長： おっしゃるとおり、海老名市は有料化・戸別収集という最終手段を打ったことで、手を尽くした状況である。座間市で

は剪定枝のリサイクルを積極的に進め、家庭系ごみを減量したという事例もある。海老名市は選定枝については遅れている。こちらも参考にしながら、剪定枝のリサイクルについても進めていく。燃やせるごみに混在している枯れ葉、枝を減らし、少しでも燃やせるごみの減量を図っていきたい。

海老名市では、1人1日、341gと策定している。こちらは、県下でもトップクラスと自負している。ただ今後、人口増加が見込まれる状況にある。子育て世代と高齢者、介護世代等も増えてきている。そういった中で、紙おむつの量も増加している。今後、リサイクルを進めて減量化を進めつつ、おむつ増加も見据えて1人1日あたりこの量で抑えることができればと思う。

事業系ごみについては、海老名市の最大の課題となっている。食品製造業も多数あるので、事業所訪問で食品リサイクルを進めていただくようお願いする。同時に食品リサイクルを有利にするために、搬入手数料の見直しを3市、周辺市も含めて考えていく。

委員 E : 計画案の中に、以前に集団回収を行っていたとあり、きれいなまちづくり事業に移行したと記載がある。この事業は、どういうもので、主体は誰か、集団資源回収をしているとすれば、その資源量は行政のカウントになるのかを教えてください。

経済環境課長 : 資源物収集については委託をし、収集業者が集積所に出されたものを収集している。かつては集団資源回収を子ども会や自治会で行っていた。最近では、道端に落ちている瓶や缶等は少なくなった。現在のきれいなまちづくり事業は、自治会、子供会、PTA等が住んでいる地域を美化清掃していただき、1月あたり2,000円を交付している。活動に必要な収集袋も配っている。海老名市では、現在、集団資源回収は行っていない。

委員 E : 収集業者が資源を回収すると言ったが、これは行政回収である。回収された資源を売却するとなると、その収入は市に入るといふことか。

環境政策課長 : 缶類については、収入が市に入る。ビン類、容器包装プラ

スチック類については日本容器包装リサイクル協会へ出している。

委員 E : 集団回収を廃止される前、町内会等から回収されて、それを業者に売却しているということで、市も奨励金を出していたと思う。要するに、行政回収に一本化したと考えてよいか。

環境政策課長 : 独自で子ども会等で行っているケースもあろうかと思う。資源物の回収については、市の方で責任を持って収集するという姿勢である。

委員 F : 生ごみ処理機を使っているが、可燃ごみの90%は猫砂である。犬や猫のおむつや砂は分類ができないのか。今後、ぜひ検討していただきたい。

もう一つ、4年前に何百台という、生ごみ処理機の導入があったが、現在は導入が減ってきている。意識が無くなっているのか、別の方法で生ごみを減らしているのか。戸建ての家へもっと補助金の周知をしていただきたい。それと合わせて、座間・綾瀬・海老名市の職員への導入がどのくらいされているのか。この導入が図れば、かなりの減量になる。3市職員への導入を積極的にしていただきたい。

環境政策課長 : 有料化・戸別収集を開始して3年が経過した。先日、有料化アンケートを実施し、現在集計をしているところである。そちらを参考にしながら、猫砂に限らず、見直していかなければいけない。猫砂がリサイクルできるかは把握していないが、革新技术があれば、それらを利用し、ただ燃やすのではなく、リサイクルできる手法があれば、ごみの減量に繋がると感じている。

令和元年度に有料化・戸別収集が始まることで、800台以上の生ごみ処理機の導入があった。昨年度においても315台と、周辺市に比べると倍以上普及している。今年度も9月30日時点で予算の半分が執行済みとなっている状況である。啓発についても、YouTube 動画や、コミセン祭りに出展し、普及に努めている。3年間の総括ということで、生ごみ処理機をさらに普及させていきたい。

職員の普及台数については把握していない。このご意見については3市清掃行政連絡協議会の中でお話させていただ

く。

経済環境部長： 回答について、補足をさせていただきたい。目標値の設定について、1人あたりのごみの減量化が進んでいるということで、全体のごみ焼却量を固定している。積極的な数値なのかと言われると、おっしゃるとおりだと思う。今日頂いた意見も踏まえ、現在パブリックコメントの準備を平行して進めているので、再度検討していく。

生ごみ処理機については、先日のアンケート調査結果で、市民のうち10%が既に生ごみ処理機を購入している。非常に普及率が高いと思うが、率先して職員が使っていく、その姿勢はご指摘のとおりだと思う。例えば、職員の親睦会で補助を出す等、ごみ減量化の意識を職員自らが積極的に取り組むべきだと、環境政策課とも話している。こちらについても前向きに検討していきたい。

委員 G： 事業系ごみの減量化というところで、2,900tを目標とされているが、私のイメージがわからないので、教えていただきたい。弊社では、約毎月2,000kg高座で処理させていただいている。そうした場合に、この8,037tで、その中の2,900t減量ということで、食品系のものが支配的だと思う。全体のワーストや、この辺をもう少し意識付けさせる仕組みがあると良い。

環境政策課長： 事業系ごみというのは、一般の市民の方には見えにくい部分もある。おっしゃるとおり、厨芥類、つまり加工残渣やお店のごみ、そういったものは水分が多いため、重量がかさむ。一般廃棄物処理基本計画の改定にあたり、私達も高座清掃施設組合の収集ピットで行った展開検査を一緒に見ている。その中には、排出処理事業者が分別して出した綺麗なダンボールが一緒になって入っていた。細かなところについては、事業所訪問をして分別をしてもらい、少しでも焼却炉に入らないようにする活動も大切だと感じている。一般の工場だと大体が産業廃棄物になるか、紙類は資源物としてリサイクルしている。海老名市は飲食業、小規模店舗、食品加工業もある。食品リサイクルを広め、事業系ごみの減量を進めていきたいと考えている。

経済環境部長： 補足する。ごみ減量の優良取組み事例については、広報等で掲載していく。課長からあった、業種、病院、介護施設では給食や紙おむつが多く発生する。これらの分別が難しいという声もある。いずれにしても、月1tと年間で12t以上の所、14社については多量排出事業者として改善指導している。これを粘り強く行うこと、事業系廃棄物の搬入手数料の改定の議論を進めていく。コロナにより、クリーンセンターで事業系ごみの展開検査が出来ないでいた。結果的に紙類や厨芥類、その他のごみが混入しているのを見過ごしている。展開検査が可能になった段階で強化をしていく。

委員 E： 事業系の搬入手数料の見直しは2、3年を目途に考えているのか。3市同時に見直しをするのか。

環境政策課長： 事業系ごみの搬入手数料については、高座清掃施設組合で条例改正となる。食品リサイクルをターゲットにすると1キロあたり42円前後と言われている。これ以上に設定しなければ、燃やせるごみに回ってしまう。事業者への説明等も含め、2年くらいはかかるのではないかと考えている。処理原価にどれだけ政策的な単価が乗せられるかを含め、高座清掃施設組合、3市で検討していく。

9 その他

- ・河川について、目久尻川、永池川は非常に目を配っていただいているので、今後も綺麗な川にしてもらいたい。
- ・定期的なパトロールも行っている。ご協力をお願いしたい。

10 閉会・副会長あいさつ

— 散 会 —